

令和3年12月6日 開会

令和3年12月17日 閉会

(定例第4回)

日吉津村議会会議録

日吉津村議会

日吉津村告示第 62 号

令和 3 年第 4 回日吉津村議会定例会を、次のとおり招集する。

令和 3 年 11 月 15 日

日吉津村長 中 田 達 彦

1. 日 時 令和 3 年 12 月 6 日 午前 9 時 00 分

2. 場 所 日吉津村議会議場

○開会日に応招した議員

長谷川 康 弘

井 藤 稔

橋 井 満 義

三 島 尋 子

松 本 二三子

河 中 博 子

前 田 昇

松 田 悦 郎

加 藤 修

山 路 有

○応招しなかった議員

な し

第4回 日吉津村議会定例会会議録（第1日）

令和3年12月6日（月曜日）

議事日程（第1号）

令和3年12月6日 午前9時00分 開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 報告第 20 号 総務経済常任委員会の調査研究について
- 日程第 5 報告第 21 号 教育民生常任委員会の調査研究について
- 日程第 6 議案第 44 号 令和3年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第7回）について
- 日程第 7 議案第 45 号 日吉津村職員定数条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 46 号 日吉津村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第 47 号 日吉津村国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 10 議案第 48 号 令和3年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第8回）について
- 日程第 11 議案第 49 号 令和3年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2回）について
- 日程第 12 議案第 50 号 令和3年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について
- 日程第 13 議案第 51 号 鳥取県西部広域行政管理組合営うなばら荘の廃止に伴う財産処分に関する協議について
- 日程第 14 議案第 52 号 日吉津村温泉審議会委員の委嘱について
- 日程第 15 議案第 53 号 日吉津村温泉審議会委員の委嘱について
- 日程第 16 議案第 54 号 日吉津村温泉審議会委員の委嘱について
- 日程第 17 議案第 55 号 日吉津村温泉審議会委員の委嘱について
- 日程第 18 議案第 56 号 日吉津村温泉審議会委員の委嘱について
- 日程第 19 議案第 57 号 日吉津村温泉審議会委員の委嘱について
- 日程第 20 議案第 58 号 日吉津村温泉審議会委員の委嘱について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 報告第 20 号 総務経済常任委員会の調査研究について
- 日程第 5 報告第 21 号 教育民生常任委員会の調査研究について
- 日程第 6 議案第 44 号 令和 3 年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第 7 回）について
- 日程第 7 議案第 45 号 日吉津村職員定数条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 46 号 日吉津村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第 47 号 日吉津村国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 10 議案第 48 号 令和 3 年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第 8 回）について
- 日程第 11 議案第 49 号 令和 3 年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 2 回）について
- 日程第 12 議案第 50 号 令和 3 年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 回）について
- 日程第 13 議案第 51 号 鳥取県西部広域行政管理組合営うなばら荘の廃止に伴う財産処分に関する協議について
- 日程第 14 議案第 52 号 日吉津村温泉審議会委員の委嘱について
- 日程第 15 議案第 53 号 日吉津村温泉審議会委員の委嘱について
- 日程第 16 議案第 54 号 日吉津村温泉審議会委員の委嘱について
- 日程第 17 議案第 55 号 日吉津村温泉審議会委員の委嘱について
- 日程第 18 議案第 56 号 日吉津村温泉審議会委員の委嘱について
- 日程第 19 議案第 57 号 日吉津村温泉審議会委員の委嘱について
- 日程第 20 議案第 58 号 日吉津村温泉審議会委員の委嘱について

出席議員（10 名）

1 番 長谷川 康 弘

2 番 井 藤 稔

3番 橋井満義

4番 三島尋子

5番 松本二三子

6番 河 中 博 子

7番 前 田 昇

8番 松 田 悦 郎

9番 加 藤 修

10番 山 路 有

欠席議員

な し

欠 員 (な し)

事務局出席職員職氏名

局長 高 森 彰 書記 森 下 瞳

説明のため出席した者の職氏名

村長 中 田 達 彦 総務課長 小 原 義 人
総合政策課長 福 井 真 一 住民課長 矢 野 孝 志
福祉保健課長 橋 田 和 久 建設産業課長 益 田 英 則
教育長 井 田 博 之 教育課長 横 田 威 開
会計管理者 西 珠 生

午前9時00分 開会

○議長（山路 有君） みなさん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますので、令和3年第4回日吉津村議会定例会を開会いたします。

ここで少し時間をいただき、本年を締めくくります12月第4回定例会にあたり、議長からご挨拶申し上げます。この1年間もコロナウイルスに振り回される1年であったように思います。経済的にも落ち込みが激しく、暗いニュースがつづくところとなりました。村の事業もコロナウイルスに振り回される場所となり、各種事業が縮小、中止、議会活動も制限を受けた1年となりました。住民の皆さまにおかれましても、威厳を受けながらマスク生活が当たり前のようとな

り、ストレスのたまる1年であったように思います。

唯一明るい話題として、村政132年目とはじまって以来、村内からオリンピック選手が誕生したことでないでしょうか。2021年東京オリンピックエアライフルで参加されました中口遥選手には、感謝の言葉を申し上げるところであります。

また、後援会活動を通し、村民の皆さんからはたくさんのご支援をいただき、この場をおかりしましてお礼申し上げます。

終わりとなりますが、議会としてもチェック機能を果たすとともに、行政と一体となりこのコロナ禍に打ち勝ち、村民の皆さんの安心・安全に結びつく村づくりを推進します。皆さんの、より一層のご理解をお願いします。ありがとうございました。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山路 有君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第125条の規定により、6番河中博子議員、7番前田昇議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（山路 有君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会委員長から答申のあったとおり本日から12月17日までの12日間とし、審議予定はお手元に配布のとおりとしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山路 有君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月17日までの12日間、審議予定はお手元に配布のとおりと決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（山路 有君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議長の報告をいたします。

説明員の報告、地方自治法第121条の規定により村長並びに教育委員長に出席要求をし、村長、

教育長以下担当課長が出席をしております。

請願陳情の付託報告、本日までに受理しました陳情はお手元に配布の請願陳情文書表のとおりであります。会議規則第 92 条及び第 95 条の規定により、所定の常任委員会に付託しましたので報告いたします。なお、会期中の付託といたします。

出納検査報告、お手元に配布のとおり監査委員から例月出納検査の結果報告がありました。検査資料は事務局に保管をしておりますので、閲覧していただきたいと思っております。

請願陳情の処理経過及び結果の報告、9 月定例会において文書配布となりました辺野古新基地建築の中止と普天間基地の沖縄県外、国内移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決すべきとする意見書の採択を求める陳情ほか 1 件につきまして、9 月 24 日付で提出者に結果を通知しました。

行事報告、9 月定例会から本日までお手元に配布のとおりであります。

次に、村長からの報告事項があれば報告願います。

はい、中田村長。

○村長（中田 達彦君） おはようございます。令和 3 年第 4 回日吉津村議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にご出席いただきました。感謝を申し上げます。開会にあたりまして、諸般の報告を申し上げます。

まず、新型コロナワクチン接種に関して報告をいたします。本村におけるワクチン接種はヴィレステひえづを会場とする集団接種と医療機関での個別接種の併用により進めてまいりました。12 月 1 日に補足の集団接種 2 回目も終了し、2 回目接種率は 85 パーセントを超えほぼ希望される方の接種が終了したのではないかと考えております。

また、3 回目のワクチン接種につきましては、2 回目接種後おおむね 8 ヶ月を経過した方から、順次接種を開始できるよう準備を進めております。12 月から先行接種をされた医療従事者等の方々の接種が始まっております。本村では 1 月 23 日、日曜日からヴィレステひえづを会場とした集団接種を開始する予定として、1 回目、2 回目の接種を早く終えられた方から順に、接種券を 12 月中旬に発送し、その際にそれぞれの接種日時をお知らせしますので、引き続き円滑な接種にご協力いただきますようお願いいたします。

新たな変異株の情報等、注視していきたいと考えております。村民の皆さまにおかれましては、引き続き基本的な感染防止対策に努めていただきますようお願い申し上げます。国においては本日開会の臨時国会で 4 つの柱、1、新型コロナの感染防止、2、ウイズコロナ禍での社会経済活動

の再開と次の危機への備え、3、未来社会を切り開く新しい資本主義の起動、4、防災・減災国土強靱化の推進など安全安心の確保の4つの柱とした経済対策などが審議される予定となっております。そうした動きも踏まえ本村におきましては、本定例会で3回目のワクチン接種に掛かる経費のほか、住民税非課税世帯等に対する1世帯当たり10万円の臨時特別給付金、子育て世帯への児童1人当たり現金5万円と、5万円相当のクーポン券を給付する臨時特別給付などの補正予算を提案させていただくこととしております。また、原油価格の高騰に伴い生活支援策として、生活困窮世帯、高齢者や障がい者がおられる世帯に対する灯油等購入費の助成を提案させていただくこととしております。議員の皆様には、よろしくご審議いただきますようお願いを申し上げます。

国の経済対策の一つとして、今後のデジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及をはかり、併せて消費喚起を行うことなどを目的とし、マイナンバーカードを活用して、幅広いサービスや商品の購入などに利用できる、1人当たり最大2万相当のマイナーポイントを付与する事業の実施も計画をされています。

本村でマイナンバーカードを申請された方は5割を超え、県内の市町村との比較では依然高い水準を維持しております。申請をいただいてから作成できるまでに1ヵ月程度の期間を要します。役場住民課で交付申請のサポートも行っておりますので、ぜひ、取得いただきますようよろしくお願い申し上げます。

次に、農業関係についてご報告をいたします。12月1日に今年度3回目の日吉津村農業未来会議を開催しました。未来会議で検討いただいております、日吉津村の農業の将来ビジョンの実現を図るため、県の補助事業であります頑張る地域プラン事業も活用し、来年度から取り組みを開始したいと考えております。今月18日、19日には、日吉津村農業の将来ビジョンや検討中の施策についてご説明し、意見をお聞きするための住民説明会を開催する予定としておりますので、農業者の皆様、村民の皆様のご参加をよろしくお願い致します。

次に、役場線交差点改良工事について報告申し上げます。従来より、事故の多さが懸念となっておりました村道役場線と、村道1号線交差点の改良事業につきましては、事業用地について一定のめどがたつたため、本年度当初予算に工事費等を計上し、工事の開始に向け準備を進めているところでございます。現在その財源に関しまして、社会資本整備総合交付金に係る補正予算要望の調査がっておりますので、追加で要望しているという状況でございます。つきましては、今回の要望に対する結果が出た後に、工事を進める予定でございますので、当初ご説明させてい

ただいておりますが、ご理解をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

また、11月10日には、複合型子育て拠点施設の安全祈願祭がとり行われ、現在、施設の建築工事が行われております。建物の完成は来年7月末、秋には完成した建物の共用開始ができるよう、安全第一で工事を進めてまいりたいと考えております。利用者の皆様、村民の皆様には長期間の工事となりご不便をおかけしておりますが、引き続きご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

11月6日、7日に、ふれあいフェスタ2021を開催いたしました。昨年同様に飲食コーナーは設けず、展示とフリーマーケット等を行いました。昨年度の来場者が約1200人だったのに対して、今年度は約1700人が来場され、多くの作品をゆっくりご覧になる姿が見られました。また、村民の皆様による日ごろの取り組みの成果が個性あふれる作品として表現され、作品に触れた時の感動をアンケートで伝えて下さる方が多くあり、とてもうれしく感じています。

今後、新型コロナウイルス感染症の対策を徹底しながら、教育活動の充実を図り、また、子どもから大人まで多くの村民の皆さんが活躍できる行事やイベントを計画していきたいと考えております。

小学校では10月30日に、学習発表会きらきらフェスティバルが開催されました。今年度も感染防止対策を行い、保護者の皆様のご協力の中で実施することができました。お子さんが頑張っている姿はもちろん、他の学年の発表を見ることができた喜びを、多くの保護者の皆様が伝えて下さいました。

10月には3年生によるえだまめ収穫、4年生による稲刈り、11月には1、2年生による芋ほりなど地域の皆様に支えていただき、子どもたちはのびのびと農業を体験し、収穫を喜び合いました。11月26日には小学校でお芋パーティーが開催され、一緒に活動して下さった老人クラブの皆様や、学校ボランティアの方々からも子どもたちから元気をもたらすと喜んでいただきました。日吉津村の子どもたちは、豊富な農業体験活動等を通して地域の皆様と関わりながら、健やかなところが育っています。

このような学校も地域もともに、元気になる活動が行われる中で、子どもたちの日吉津を思う心が育まれると思っております。ご協力いただいております皆様に改めて感謝を申し上げます。

11月から新しいALT、外国語指導助手のマイケル先生が着任をいたしました。これから小学校や保育所で、楽しい外国語の活動が展開されるものと期待をしております。

また、小学生による沖縄県読谷村民泊学習は、残念ながら中止となりましたが、2月には読谷村の子どもたちが来村し、交流事業を開催しようとして計画をしております。新型コロナの感染が落ち着いた状況が続き、子どもたちが元気に交流できることを願っております。

最後に、うなばら荘に関してご報告を申し上げます。うなばら荘の設置者である西部広域行政管理組合では施設の有効活用を通じて、地域活性化に寄与することができる民間事業者を公募型プロポーザル方式により選定を進め、11月9日に優先交渉権者が決定いたしました。報道でご覧になられた方も多いと思いますが、うなばら荘の施設をアスリートの拠点として運営をし、地域の活性化を図っていききたいという事業者の提案でございます。本村といたしましても、海浜エリアを中心とした、日吉津村のさらなる活性化につながる提案だと思っております。また、スポーツ振興や健康づくり、子どもたちの育成などにも寄与していくものと期待をしております。

うなばら荘が引き続き村民の皆様へ愛され、親しまれる施設であり続けられるよう、優先交渉権者、西部広域とも協議、検討を進めたいと考えております。議員の皆様、村民の皆様には引き続きご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

11月末より県内で交通事故が相次ぎ、現在鳥取県内全域に交通事故多発警報が発令されております。また、12月13日から22日までの間は、年末の交通安全県民運動が予定されておりますが、日が短く、また、年末の気ぜわしい時期となります。村民の皆様にはどうか交通安全に十分気を付けていただきますよう、また、寒さが本格化してまいります。健康に十分ご留意の上、お過ごしいただくようお願い申し上げます、諸般の報告とさせていただきます。

○議長（山路 有君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 報告第20号

○議長（山路 有君） 日程第4、報告第20号総務経済常任委員会の調査研究についてを議題といたします。総務経済常任委員長のご報告を求めます。

橋井総務経済常任委員長。

○総務経済常任委員長（橋井 満義君） みなさんおはようございます。ただいま議長が申されましたとおり、ただいまより総務経済常任委員会の報告をさせていただきます。日吉津村議会総務経済常任委員会調査報告書。閉会中の調査事項でございます。令和3年12月6日、総務経済常任委員会委員長橋井満義。

調査目的、村有財産の現況確認についてでございます。調査日時は令和3年本年の11月5日金

曜日午前10時より午前中に行いました。調査地につきましては、これは村内ではなく日吉津村外にございます日吉津村の所有する土地でございます。これは2カ所ございまして、まず、1カ所目の調査地は西伯郡大山町大谷地区のパイロット農場についてでございます。2カ所目は米子市岡成地区の村有林でございます。以上、2カ所を調査してまいりました。出席者は総務経済常任委員5名でございます。敬称を略させていただきます。井藤、三島、長谷川、山路、そして橋井の5名でございます。そして行政当局から建設産業課小乾主査、そして総務課から山内主事、それと議会事務局の高森局長でございます。以上の出席者により調査をしてまいりました。

調査概要についてご報告させていただきます。村有財産につきましては、村内の土地及びそういう状況の現況につきましては、日常的に各自確認をされておると思っております。しかしながら、村外所有の土地につきましては、そういった状況にはないと認識はしておるところでございます。

まず、大山町の大谷地区のパイロット農場につきましては、事業者に貸与しておりますが現況、現状については確認をしていない状況でございます。そして米子市岡成地区の村有林についても、雑木を菌茸ほだ木として有償伐採されている状況ではありますが、それらについての進捗状況等を確認をしていないためでございます。以上の点から、調査の必要があるため現地確認を行いました。

考察につきましては、まず1点目の大山町大谷地区のパイロット農場についてであります。この土地につきましては従来農業関係者の事業者に貸与をし、主に大根を栽培しておられました。しかしながら現在、耕作をされておらず、荒廃地化しております。この事業者については外国人労働者を主な労働力としておりましたが、雇用関係に問題があり、行政指導を受けておられています。しかしながら現在、コロナ禍による外国人労働者の雇用についても、困難な状況であるということは推察できるところでございます。しかしながら、行政としましてはこれらの貸貸借関係の詳細を綿密に報告をされるとともに、耕作者の新規開拓に今後も務めていただきたいと思います。また、産業廃棄物等の不法投棄などが懸念されるために定期的な管理を行い、看板等の設置により抑止をされたいと思います。

2点目、米子市岡成地区の村有林でございます。この土地につきましては、旧大山観光道路沿いの村有林であります。調査を行った際、伐採作業の最中でありましたが、この村有林はエリアごとの年次ローテーションで伐採をされており、区域を決めて計画的に伐採作業をされておりました。この村有林は、下草刈り作業に予算投入をし、管理をしてまいりました。過去に、年間3、

400万の投入をした経緯がございます。これらについて有効に今後も利用されたいと思います。

先々月だったでしょうか、村のイベントで菌茸ほだ木を販売をされたように聞いております。今後も村民に広くPRをされるとともに、これらの村有林、村有地の存在意義を村民に広く周知されたいと思います。

以上、総務経済常任委員会の閉会中の調査報告をさせていただきました。

○議長（山路 有君） 以上で総務経済常任委員長の報告を終わります。

日程第5 報告第21号

○議長（山路 有君） 日程第5、報告第21号教育民生常任委員会の調査研究についてを議題といたします。教育民生常任委員長の報告を求めます。

前田教育民生常任委員長。

○教育民生常任委員長（7番 前田 昇君） 教育民生常任委員会の調査研究についてご報告を申し上げます。教育民生常任委員会の調査は、去る、11月18日午後1時半より実施をいたしました。出席者は敬称を略しまして、委員の松本、松田、加藤、河中、そして前田の5名であります。それに高森議会事務局長が同席しております。役場の方からは、福祉保健課の橋田課長、鬼東係長に出席を求めて説明をしております。

この件につきましては、複合型子育て拠点施設の着工がされておりますが、完成後の運営方針、それから工事の進捗よく状況について調査をいたしました。調査内容、保育所、児童館、子育て支援センター及び民族資料館の複合施設として整備されつつある複合型子育て拠点施設の運営方針について庁内プロジェクトチームで検討されていると伺っております。現時点での検討状況はいかにあるか、また、工事中の課題や問題点は発生していないか、担当課の報告を基に調査をいたしました。

役場のプロジェクトチームを中心に、最終決定ではないものの検討中の内容について報告を受けております。その概要を報告しますと、まず1点目日吉津保育所の認定子ども園への移行ということがあります。従来のいわゆる保育に欠ける家庭の保育所から、認定子ども園へ移行する方針が示されました。これまでの保育に欠ける事由を必要としない家庭、1号認定の方の利用も可能になるということであります。現在の定員120名を、拡大をして受け入れるよう検討されていると伺いました。

2点目、一時保育事業を開始すると、村在住の満1歳から就学前までの未就園児を対象に保護

者の就労や病気、介護、冠婚葬祭、学校・地域行事等により、一時的に家庭での保育が困難な場合の園児の預かりを行うということでもあります。

3 点目、園庭の開放日の設定、複合型施設になりまして、子育て支援センターの利用者など保育所へ通所する以外のお子さんの来館も増えるため、月 2 回平日の午前中もしくは土曜日などに、保育所園庭の開放日を設けることを検討しているということでも伺っております。なお、児童館の館庭につきましては、従来どおり常時開放するというものでありました。

4 点目、各施設連携事業を検討ということで複合型施設でありますので、例えば資料館展示資料を活用した体験や歴史学習、保育所と子育て支援センター利用者のふれあい交流事業など、連携事業を検討しているということでもありました。

運営体制の構築ということで、施設の一括した管理や連携事業、施設での入所調整事務や保育料の賦課徴収事務の実施など、効率的な自主体制を整備するというものであります。

6 点目、施設名称の設定、来年 5 月には施設の看板を設置予定のため、広報等で愛称を募集し、選考委員会にて決定するというものであります。なお、条例上は複合型子育て拠点施設として整備をするということでもあります。

7 点目、工事の進ちょく状況についてであります。現在施設の電気工事が行われております。また、施設前の農業用水の地下改修工事のため、12 月 28 日まで前の村道の片側通行を行っているということでもありました。主に以上のような報告に対し、質疑応答をしております。

いくつか抜粋をさせていただきますが、まず、一問目、保育所を認定こども園に移行する方針は初めて聞きおどろいている。保育施設の面積は実質変わらない中で、現在の 120 名の定員を増やして受け入れることは、保育に支障をきたすのではないかという不安がある。また、職員の体制においても課題が生じるのではという質問が出されております。

それに対して、回答としましては認定こども園への移行については、以前から庁内においては検討事項であった。子育て家庭においては、幼稚園へのニーズもありますので、周辺に民間の幼稚園もある中でそれぞれ家庭の選択になろうかと思うが、村在住者への子育て支援を進めるうえで入所条件は広げたいと考えている。定員については、面積基準において従来の 120 名を増やすことに問題はない。スタッフの体制などは検討すべき点である。移行は来年ではなく、再来年の 4 月になろうかと思うというふうな回答でもありました。

その他に質問ですが、現在保育所は延長保育で 6 時 45 分まで、児童館は 6 時までこの時間差を無くしてほしいとの利用者の声が以前からあるが今後はいかに、ということでもあります。保育

所については延長保育をするための時間が6時45分までとなっており、要望があることは承知しているが、全体を通して各施設の開閉館時間については十分検討したいということでもあります。

少しとばしますが、工事中の騒音など保育所や周辺等の影響はないかということでもあります。基礎工事の際に多少の影響が出るのではと考え、保育所と協議の上、午後のお昼寝の時間は騒音が出る作業は極力控えている。ただ、最近の工法改良により、かつてのいわゆる杭打ちの振動、騒音というものは避けられていると、前道路の片側通行など安全誘導に努めていますということでありました。

質問として、感染症予防の観点による設計変更はないか。回答としまして県の感染症対策班から手洗いの設備についても重要だとの指摘を受けて、手洗い水道の蛇口を増やしたり、自動のものに変えたところがあると、その他には大きな変更はないと、また、工事に関わる資材調達経費の高騰についてもある程度は想定して設計されているということでした。

以上のような質疑応答を受けて、委員会での考察を3点ほど上げさせていただいております。まず1点目は、認定子ども園への移行にあたって、定員の拡大やスタッフの配置など課題について十分検討しつつ、村民、利用者への広報にも努めてもらいたい。2点目が、子育て事業の進展や、運営費用の効率化など複合型施設としたことのメリットを生かした運営を検討されたい。3点目、すでに取り壊した民俗資料館の資料は複合施設の交流スペースに展示される計画であります。どのように運営し、利用していくのか検討がまだ不十分であると感じております。その他の点も含めて、来年秋の開館を見据えて対応には万全を期していただきたい。以上3点を考察とさせていただきます。

以上、教育民生常任委員会の調査研究の報告とさせていただきます。

○議長（山路 有君） 以上で教育民生常任委員長の報告を終わります。各常任委員長さん、たいへん詳しく報告いただきましてありがとうございます。

日程第6 議案第44号

○議長（山路 有君） 日程第6、議案第44号令和3年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第7回）についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） ただいま議題となりました、議案第44号令和3年度鳥取県西伯郡日吉

津村一般会計補正予算(第7回)について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ 8,941 万 7,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 41 億 9,316 万 5,000 円とするものでございます。

歳出の主なものからご説明申し上げます。

はじめに 5 ページをご覧ください。第 3 款民生費、第 1 項社会福祉費、第 1 目社会福祉総務費に 1,906 万 9,000 円を計上しておりますが、これは、コロナ克服・新時代開拓のための国の経済対策で、住民税非課税世帯に対して、1 世帯当たり 10 万円の現金を給付する臨時特別給付金の増額が主なものでございます。

第 3 款民生費、第 2 項児童福祉費、第 1 目児童福祉総務費に 6,834 万円を計上しておりますが、これもコロナ克服・新時代開拓のための国の経済対策で、子育て支援の推進として子育て世帯への臨時特別給付金とそれに係る電算処理業務委託料の増額が主なものであり、子ども一人あたり 5 万円の現金と 5 万円のクーポン券の支給を行うものでございます。

第 4 款衛生費、第 1 項保健衛生費、第 2 目予防費に 201 万円を計上しておりますが、これは新型コロナウイルスワクチン追加接種に伴う接種券等の印刷に係る印刷製本費とシステム改修に係る電算処理業務委託料の増額が主なものでございます。

つづいて、歳入について、4 ページをご覧ください。第 14 款国庫支出金、第 2 項国庫補助金、第 2 目民生費国庫補助金では 8,740 万 7,000 円を計上しておりますが、これは住民税非課税世帯等に対する新型コロナ感染症セーフティーネット強化交付金と、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金と事務費補助金の増額によるものでございます。

同款、同項、第 3 目衛生費国庫補助金では 201 万円を計上しておりますが、これは新型コロナウイルスワクチンの追加接種第 3 回目の接種に伴う新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金の増によるものです。

以上、議案第 44 号の提案理由の説明とさせていただきますので、よろしくご審議、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（山路 有君） 以上で提案説明を終わります。本議案は本日採決します。これから質疑を行います。質疑はありますか。

長谷川議員。

○議員（1 番 長谷川 康弘君） 1 番、長谷川です。5 ページの民生費の児童福祉総務費の子育て世帯に対する給付金についてお尋ねします。3 月 31 日までの間に出生した児童というのも概要書

には書いてはありますけれども、そういった場合、ここにこの間の質問をちょっとあれ、よく見ていなかったんで、申請はまあ生まれてから申請されるということなんですけれども、この間も聞きました転入者に対して、国の施策なんで、全体的にはどこの自治体も同じような感じで給付されると思うんですが、現金給付は今月中ということでその後のクーポン券の給付ですね、それがあある場合、転入者に対してはその以前の自治体との連絡をとってされると思うんですけれども、その辺の周りの自治体との連携はどのようになっているんでしょうか、それをお聞きます。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 長谷川議員の質問にお答えします。転入者の方への対応ということになりますと、9月30日が基準日になっておりますので、ひとつはそれ以後の転入された方につきましては、それ以前の住所地での対応ということが考えられます。

ただ、今言われましたクーポン券の部分につきましては、実は先週、国の説明会が行われるところでありまして、クーポン券の取り扱いについてはその金額、あるいは手法につきましても、これから自治体、それは都道府県も含めて市町村で協議して、どのような形で進めていくかを決めていくというところでありまして、まだ具体的にどうしていくという方法も決まっていないというのが状況であります。

やり方としては、県が統一的なクーポンを使うというような方法もあるようですし、また、自治体単独ですするというような方法も選べる、あるいは最終的には現金給付もあるというような説明でございましたので、正直申し上げて、今の時点でどのような方法になっていくかは、これからの協議によってというところになりますので、今のところ明確にお答えするということはむずかしいんですが、一応そのような状況でございます。以上です。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（1番 長谷川 康弘君） まあこれからというとなんで、ただ給付もれが起こらないようにしっかりと協議していただきたいと思います。以上です。

○議長（山路 有君） 答弁はよろしいですね、ほかにございせんか。

三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 4番、三島です。先般の全員協議会で説明は受けましたけれども、その時に生保世帯が入っていますかという議員からの質問に、わたくしの聞き違いかも知れませんが、入っていないと言われたような気がしましたが入ってませんか。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 三島議員の質問にお答えします。この対象につきましては、生活保護世帯も含まれて計上予算しております。以上です。

○議長（山路 有君） ほかにありませんか。

前田議員。

○議員（7 番 前田 昇君） 7 番、前田です。先ほどのクーポン券の問題で、まああの答弁をされた感じではありますが、これから決まるということですがあえて付け加えると、村が独自にクーポン券を作った場合に、利用が村内の施設、村内の商店と限られると、率直に言って村民の方にちょっと非常にですね、困惑される部分あると思うんで、その辺が県全体になればもう少しエリアが広がるということですから、その辺がはっきりしたら特に皆さんに早めにわかりやすく広報していただきたいと思いますんで、その点を付け加えて要望していきたいと思います。以上です。

○議長（山路 有君） 付け加えます。前田議員ご承知のとおりですね、議案質疑ですので、要望等はありませんので、質疑ですので、これはどうでしょうかというもので要望はないということとで再確認しておきます。福祉健課長なんか答えられる範囲があったら、先ほどの。

橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） それでは前田議員のご質問にお答えします。当然、事業を進めるにあたりましては、先ほど申し上げましたけれども、今の時点は決まっていないという状況がございますけれども、皆様に使っていただきやすいような周知、それから方法等も当然考えてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（山路 有君） ほかにありませんか。

松田議員。

○議員（8 番 松田 悦郎君） 8 番、松田です。予防費の関係なんですけど、また、議長から叱られるかも知れんけども、このコロナワクチンの3回接種ということで、今村長から2回終わった方順番に12月頃に接種券を配布するということがありましたが、コロナの3回目の接種ですね。いろいろ報道を見ますと、国の方だらが知事会だらがいろいろと混乱があったように報道されておったんですけども、このわたし考えてみて、この混乱はどういう所で混乱があったんかなということで、非常に今まで経緯見とったんですけど、未だにわからないんで、もし分かればその混乱、なぜどういふ混乱があったのかということがわかりましたらお答え願ひたいんですけども、いかがですか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。わたくしも報道を主に見ているわけですが、この2回目の接種から3回目の接種に係るこの期間のところですね、現在8ヵ月をあけた方に接種いただけるようにということで、準備をしているところでございますけれども、これがこれまでの経過の中で、6ヵ月で接種できるのではないかと等々の話がでてきたということで、このあたりが、現在のところは基本は8ヵ月ということで、クラスター発生した期間等においては6ヵ月でできるというのが示されているところだと認識しております。

またこの、期間に対しましてもさらに短縮をできないかということで、現在検討がされているというふうに認識をしておりますので、その辺りの情報を今後もつかみながら、できる対応はとっていききたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） あの村長の説明されるのは、その辺は十分にわかっておったんですけども、国でも知事会でもここまでもめるということが、まだ他の方に原因があるのかなという感じでわれわれはみとったんですけども、村長の説明ならだいたい、ああそれはもう当然だと思ひ、それがなぜ知事会の中で混乱してるなんて新聞報道に出るのかなというのが、わたしの本当の疑問なんだったんですけど、その辺は今村長の説明のとおりだとするならばですね、ああそうかというふうになっちゃうんですけども、だいたいそれくらいの所が原因なんですか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。先週ですね、このワクチン接種3回目に係る体制の協議会というのがリモートで県、各市町村長で開催されたわけでございますけれども、先週月曜日だったかと思ひますけれども、この時点での説明では先ほど申し上げたようなことだったので、また、あらたな情報が入ってくれば、それに応じて対応していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（山路 有君） ほかにありませんか。

橋井議員。

○議員（3番 橋井 満義君） あまり長くなってもいけませんので、端的に、要するに村の方向と申しますか姿勢なんですけれども、今回3回目のワクチンの話ばかり出てるんですけども、その中でファイザーの薬をずっと日吉津村打ってきたと思ひます。それでモデルナの話も今頃いろいろ出てきます。それで今の基本的に、県の方としては3回目もファイザーでそろえていくと

いう方向なのかなということ、まず、1点お聞きをしたいということ。

それと、飲み薬が今新聞で報道されてきておりますけれども、といたしますのが、この2回は打ってるんですけども、3回やったら次4回もあるんじゃない、5回もあるんじゃないという皆さん疑心暗鬼になってきていて、このワクチンの接種の歯止めがきかないみたいなこともあって、その点について今後は、この3回目のというのは方向的にきまつてるんですけども、4回目の云々はじゃあもういいやということになった時に、それまた変なことになるなど思っています、その辺についての情報が、わたしらもなかなかわからないものですから、基本的にその辺の対策というか、国とか県の情報というのはどういうふうになってるんですか。その辺ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 橋井議員のご質問にお答えします。まず鳥取県の方で3回目の接種についてのワクチンということなんですけれども、報道でもありますように、ファイザー製のワクチンだけではですね、3回目接種は賄い切れない状況がございまして、鳥取県内においても、各自治体でモデルナのワクチンも配分されるという計画が出ております。その中で各自治体ということなんですけれども、日吉津村につきましては今のところはまだ配分の予定はございません。一応ファイザー社のワクチンで、集団接種は進めていく予定でございまして。

後、4回目、5回目に向けてということなんですけれども、こちらにつきましては今、まだこの3回目に向けてどう進めていくのか、これも先ほどもございましたけれども、期間を可能ならば前倒をしていくような報道も出ておる状況であります。なかなか、先が見通せない状況というのが現実のところであります。その中にはありますけれども、国や県の状況、それからさまざまな情報を得ながらですね、どのように進めていくかということは、つぶさに情報を入れながら検討をしてみたいと思っております。以上です。

○議長（山路 有君） よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山路 有君） ないようですので以上で質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山路 有君） 討論がないようですから討論を終わります。これから議案第44号を採決します。この採決は起立によって行います。原案について賛成の方の起立を求めます。

[全員起立]

○議長（山路 有君） 全員起立、したがって議案第 44 号は原案のとおり可決されました。

日程第 7 議案第 45 号

○議長（山路 有君） 日程第 7、議案第 45 号日吉津村職員定数条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） ただいま議題となりました、議案第 45 号日吉津村職員定数条例の一部を改正する条例について、提案理由をご説明申し上げます。

多様化・複雑化・高度化する業務を職員で対応しておりますが、職員への負担は年々増加しつつあるところでございます。

そこで将来を見据え、専門的分野の知識を持つ人材を育成するため、また来年度は複合型子育て拠点施設の開設や鳥取県後期高齢者医療広域連合への職員派遣が予定されているなか、それによる住民サービスへの影響を与えることなく、よりよい住民サービス向上を行うため、このたび村長の事務部局職員の定数を 1 名増やすものでございます。

以上、議案第 45 号の提案理由の説明とさせていただきますので、ご審議、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山路 有君） 以上で提案理由の説明を終わります。

日程第 8 議案第 46 号

○議長（山路 有君） 日程第 8、議案第 46 号日吉津村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） ただいま議題となりました、議案第 46 号日吉津村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、提案理由をご説明申し上げます。

全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律（令和 3 年法律第 66 号）が令和 3 年 6 月 11 日に公布され、この法律の中で、国民健康保険法の一部改正が

規定されたことにより、これに合わせ本条例を改正するものです。

主な改正点は、未就学児に係る国民健康保険税の均等割り額の 5 割を減免するものであります。

以上、議案第 46 号の提案理由の説明とさせていただきますので、ご審議、ご承認賜りますよう、よろしく御願いたします。

○議長（山路 有君） 以上で提案理由の説明を終わります。

日程第 9 議案第 47 号

○議長（山路 有君） 日程第 9、議案第 47 号日吉津村国民健康保険条例の一部を改正する条例について提案者から提案理由の説明を求めます。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） ただいま議題となりました、議案第 47 号日吉津村国民健康保険条例の一部を改正する条例について、提案理由をご説明申し上げます。

産科医療補償制度の見直し及び健康保険法施行令の改正により、産科医療補償制度の加算対象となる出産に係る出産育児一時金等の支給額の内訳が変更されることにともない、本条例を改正するものでございます。

産科医療保障制度の見直しは、掛け金が 1.6 万円から 1.2 万円に引き下げられますが、少子化対策としての重要性に鑑み、出産育児一時金の支給額については、現行の 40.4 万円から 40.8 万円に引き上げられ、支給総額については 42 万円が維持されるものです。

以上、議案第 47 号の提案理由の説明とさせていただきますので、よろしくご審議、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（山路 有君） 以上で提案説明を終わります。

日程第 10 議案第 48 号 から 日程第 12 議案第 50 号

○議長（山路 有君） 日程第 10 から日程第 12 までは補正予算に関する議案ですので、一括題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山路 有君） 異議なしと認めます。したがって、日程第 10、議案第 48 号令和 3 年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第 8 回）について、日程第 11、議案第 49 号令和 3 年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 2 回）について、日程第 12、

議案第 50 号令和 3 年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 回）についてを議題といたします。提案者から提案理由の説明を求めます。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） ただいま一括議題となりました議案第 48 号から議案第 50 号までの補正予算について提案理由の説明を申し上げます。

はじめに、議案第 48 号令和 3 年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算(第 8 回)でございますが、歳入歳出それぞれ 1,493 万 2,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 42 億 809 万 7,000 円とするものであります。

歳出の主なものからご説明申し上げます。はじめに 11 ページをご覧ください。第 2 款総務費、第 1 項総務管理費、第 1 目一般管理費に 486 万 3,000 円を計上しておりますが、これは、令和 2 年度新型コロナ対応地方創生臨時交付金返還金による増額が主なものでございます。同款、同項、第 5 目企画費に 3,225 万 1,000 円を計上しておりますが、これは路線バスの運営負担金が確定したことによる増額と、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、売り上げが大幅に減少した一般財団法人うなばら福祉事業団への補助金の増によるものでございます。

次に 12 ページをご覧ください。第 3 款民生費、第 1 項社会福祉費、第 1 目社会福祉総務費に 1,117 万円を計上しておりますが、これは原油価格高騰に伴う生活困窮世帯等への支援として灯油等購入費助成に係る補助金の増と、また利用者、利用額の増による障がい者自立支援給付費に係る扶助費の増額が主なものでございます。

次に 13 ページをご覧ください。第 3 款民生費、第 2 項児童福祉費、第 2 目児童措置費に 272 万 1,000 円を計上しておりますが、これは令和 3 年度児童手当制度改正に伴うシステム改修に係る電算処理業務委託料の増が主なものでございます。

次に 15 ページをご覧ください。第 4 款衛生費、第 1 項保健衛生費、第 2 目予防費に 460 万 1,000 円を計上しておりますが、これは新型コロナウイルスワクチン追加接種に係る職員の時間外勤務手当の増額と、同じく追加接種に係る医師、看護師等への報償費の増額が主なものでございます。

次に 16 ページをご覧ください。第 5 款農林水産業費、第 1 項農業費、第 5 目農地費に 150 万円を計上しておりますが、これはしっかり守る農業基盤整備補助金と、農道修繕支援事業補助金に係る負担金、補助及び交付金の増額が主なものです。

第 7 款土木費、第 2 項道路橋梁費、第 2 目道路新設改良費に 100 万円を計上しておりますが、これは村道役場線交差点改良の付帯工事に伴う工事請負費の増によるものです。

次に 17 ページをご覧ください。第 8 款消防費、第 1 項消防費、第 2 目災害対策費に 475 万 9,000 円の減額を計上しておりますが、これは津波ハザードマップの作成を米子市と合同発注したことによる委託料の減額が主なものです。

17 ページからの第 9 款 教育費につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、事業の中止、不参加、オンラインでの開催等に伴う不用額の減が主なものでございます。

20 ページをご覧ください。第 11 款諸支出金、第 1 項基金費、第 1 目財政調整基金費に 3,652 万 2,000 円の減額を計上し、財政調整基金積立を減額して調整をしております。

つづいて、歳入について説明申し上げます。はじめに、9 ページをご覧ください。第 14 款国庫支出金、第 1 項国庫負担金、第 1 民生費国庫負担金に 188 万 4,000 円を計上しておりますが、これは障がい者自立支援給付費の利用者、利用額の増による国庫負担金の増額でございます。同款、同項、第 2 目衛生費国庫負担金では 760 万 6,000 円を計上しておりますが、これは新型コロナウイルスワクチン接種の追加接種等に係る国庫負担金の増であります。第 14 款国庫支出金、第 2 項国庫補助金、第 2 目民生費国庫補助金に 143 万 5,000 円を計上していますが、これは児童手当制度改正に伴うシステム改修費への子ども・子育て支援事業費補助金でございます。

次に、10 ページをご覧ください。第 15 款県支出金、第 2 項県補助金、第 6 目消防費県補助金に 243 万 4,000 円の減額を計上しておりますが、これは歳出で申しあげました津波ハザードマップの作成委託料が大幅に減額となったことによるものでございます。第 18 款繰入金、第 1 項基金繰入金、第 2 目夢はぐくむ村づくり基金繰入金に 281 万 9,000 円の減額を計上しておりますが、これは教育費の各事業に充当予定であったものが、事業の中止等により不用となり減額するものであります。第 20 款諸収入、第 5 項雑入、第 1 目雑入に 736 万 7,000 円を計上しておりますが、これは令和 2 年度南部箕蚊屋広域連合負担金及び令和 2 年度鳥取県後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金の返還金が主なものです。

次に、議案第 49 号令和 3 年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 2 回）でございますが、歳入歳出それぞれ 99 万 5,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 億 7,604 万 2,000 円とするものであります。

主なものを説明申し上げますので、4 ページ・5 ページをご覧ください。歳出では、第 4 款保健事業費、第 1 項保健事業費 第 2 目疾病予防費に 110 万円の減額を計上しておりますが、これは人間ドックに係る委託料の減であり、実績申込者数が見込みより少なかったことによるものでございます。

歳入では、第 6 款繰入金、第 1 項他会計繰入金、第 1 目一般会計繰入金に 99 万 8,000 円の減額を計上しておりますが、これは保険基盤安定繰入金の額の確定による減額が主なものです。

次に、議案第 50 号令和 3 年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 回）でございますが、歳入歳出それぞれ 48 万 1,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,448 万 2,000 円とするものであります。

主なものを説明申し上げますので、4 ページをご覧ください。歳出では、第 2 款後期高齢者医療広域連合納付金、第 1 項後期高齢者医療広域連合納付金、第 1 目後期高齢者医療広域連合納付金に 48 万 1,000 円を計上しておりますが、これは令和 3 年度の後期高齢者医療広域連合納付金の額の確定に伴う負担金、補助及び交付金の増であります。

歳入では、第 1 款後期高齢者医療保険料、第 1 項期高齢者医療保険料、第 1 目特別徴収保険料に 279 万 2,000 円の増額を、同款、同項、第 2 目普通徴収保険料に 210 万 9,000 円の減額を計上しておりますが、これは 11 月期割算定による調定額の変更によるものです。第 3 款繰入金、第 1 項一般会計繰入金、第 2 目保険基盤安定繰入金に 20 万 2,000 円の減額を計上しておりますが、これは保険基盤安定繰入金の額の確定によるものでございます。

以上、議案第 48 号から議案第 50 号までの提案理由の説明とさせていただきますので、よろしくご審議、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（山路 有君） 以上で提案理由の説明を終わります。

日程第 13 議案第 51 号

○議長（山路 有君） つづきまして、日程第 13、議案第 51 号鳥取県西部広域行政管理組合うなばら荘の廃止に伴う財産処分に関する協議についてを議題とします。提案者から提案理由の説明を求めます。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） ただいま議題となりました、議案第 51 号鳥取県西部広域行政管理組合うなばら荘の廃止に伴う財産処分に関する協議について、提案理由をご説明申し上げます。

令和 3 年度末をもって鳥取県西部広域行政管理組合うなばら荘が廃止されることに伴い、当該施設に係る財産処分に関し、地方自治法第 289 条の規定により関係地方公共団体と協議のうえ定めることについて、同法第 290 条の規定により村議会の議決を求めるものでございます。

以上、議案第 51 号の提案理由の説明とさせていただきますので、よろしくご審議、ご承認賜

りますようお願い申し上げます。

○議長（山路 有君） 以上で提案理由の説明を終わります。

日程第 14 議案第 52 号 から 日程第 20 議案第 58 号

○議長（山路 有君） 日程第 14 から日程第 20 では日吉津村温泉審議会委員の委嘱についての議案ですので、一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山路 有君） 異議なしと認めます。したがって提案者から提案理由の説明を求めます。
中田村長。

○村長（中田 達彦君） ただいま一括議題となりました、議案第 52 号から議案第 58 号までの日吉津村温泉審議会委員の委嘱について、提案理由の説明を申し上げます。

老人休養ホーム「うなばら荘」が本年度末で営業を終了し、鳥取県西部広域行政管理組合から民間への譲渡を行うこととされておりますが、新たに温泉の利用を申請する事業者の許否を決するに当たり、その内容を審議するために、日吉津村温泉利用条例に基づく審議会を設置し、次の 7 名の方、吉崎 勇氏、石西宏氏、富山ゆかり氏、中井健夫氏、林原美代子氏、渡邊均氏、木村雄二氏を委員に委嘱したいので、日吉津村温泉利用条例第 5 条の規定により議会の同意を求めるものでございます。以上議案第 52 号から議案第 58 号までの提案理由の説明とさせていただきますので、ご審議ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（山路 有君） 以上で、提案説明を終わります。

○議長（山路 有君） 以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。なお、明日は本会議におきまして一般質問が行われます。本議場にご参集下さい。

午前 10 時 20 分 散会
